

# 家畜保健衛生だより

令和3年度 第19号

## 令和4年度の死亡牛の受入れ日程のお知らせ

日頃より死亡牛の届出ならびにBSE検査にご協力いただきありがとうございます。  
令和4年4月1日以降のBSE検査対象牛の届出受付と受入れの日程は、別紙のとおりですのでよろしくお願ひします。

尚、休日の届出受付および受入日は、次の2日間となります。

**12/30(金)、1/3(火)**

(上記以外の土日祝祭日は閉庁日です。)

### ★BSE検査対象牛★

- ①96か月齢以上の死亡牛
- ②48か月齢以上の起立不能を示した死亡牛  
例:生前に歩行困難、起立不能などであった牛
- ③全月齢のBSEを疑う症状のある死亡牛

例:興奮しやすい、音や光・接触等への過敏な反応、牛群内での序列の変化、搾乳時の持続的な蹴り、頭を低くし柵等に押しつける動作の繰り返し、扉や柵等の障害物におけるためらいなどの行動変化があった牛

BSE検査対象牛が死亡した場合には、NOSAI 家畜診療所、開業獣医師等のかかりつけの獣医師に連絡して、検案書を作成してもらってください。その内容を家保までご連絡ください。

※死亡牛処理整理票に検案書を添付する必要があります。

## 【死亡牛の届出・連絡先】

神奈川県県央家畜保健衛生所

電話：046-238-9111 FAX：046-238-9124

携帯：080-3403-0157

## 【死亡牛届出の際のチェック項目】

- 死亡牛は検査対象牛ですか？
- 獣医師による死亡牛の検案は済んでいますか？  
\*搬入時には死亡診断書（または検案書）を添えて下さい。
- 死亡牛の家畜保健衛生所までの運搬手段（自ら、化製業者、家畜商、農協等）は何ですか？  
また、検査の結果が出た後の化製処理業者までの運搬・処理の依頼は済んでいますか？
- 死亡牛処理整理票の記入はしましたか？  
また、4枚目の死亡牛所有者欄の所有者名に押印しましたか？
- 家畜改良センターへ死亡の届出はしましたか？
- 耳標（個体識別番号）は脱落せず、装着されていますか？

## 神奈川県県央家畜保健衛生所

〒243-0417 海老名市本郷3658

電話：(046)238-9111 ファクシミリ：(046)238-9124

東部出張所 〒226-0015 横浜市緑区三保町2076

電話：(045)934-2378 ファクシミリ：(045)934-5432

県央家保ホームページ



令和4年度 死亡牛届出受付、受入、検査日程

	月	火	水	木	金	土	日
4月					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29 昭和の日	30	
5月							1
	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30	31					
6月			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30			
7月					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18 海の日	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31
8月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11 山の日	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				
9月				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19 敬老の日	20	21	22	23 秋分の日	24	25
	26	27	28	29	30		

	月	火	水	木	金	土	日
10月						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10 スポーツの日	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31						
11月		1	2	3 文化の日	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23 勤労感謝の日	24	25	26	27
	28	29	30				
12月				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	
1月							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9 成人の日	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30	31					
2月			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23 天皇誕生日	24	25	26
	27	28					
3月			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21 春分の日	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		

閉庁日
  検査日、搬出日（休日の場合は開庁のみ）
  開庁日

- ・搬出日(検査日)は通年水曜日とする。
- ・休日開庁日は12/30と1/3を予定。
- ・令和4年度からは、全ての死亡牛の受け入れを県家畜保健衛生所で行うこととする。